## 資産運用等に関する WG の提言

## 2016年6月30日

## 1. 投資信託のガバナンスの強化

- (1) 投資信託委託会社がガバナンス強化のために行っている事例(独立取締役やアドバイザリー・ボード、ファンド監視監督委員会等)を収集、公表する。
- (2) 投資信託委託会社や投資信託のガバナンスについて、経営効率を考慮しつつ、全体の取組みを強化するための方策を検討する。
- (3) 併合、償還について、運用効率を向上させる観点から、投資家の視点を踏まえつつ、機動的に行うことを可能とするための検討を投信委託会社、受託者、販売会社等の関係者を交えて行う。
- (4) 投資法人制度を用いて有価証券に投資するファンドを国内で組成、販売する場合の実務上の論点等を検証し、改善が必要な点を各方面に働きかける。
- 2. 資産運用会社の信頼向上のための取組み
- (1) (各資産運用会社は、国民から信頼される運用者となるべく、フィデューシャリー・デューティーの徹底に向けた具体的な取組みを進める。)
- (2) 会員のスチュワードシップ・コードの遵守を促し、適切にエンゲージメント等の活動が行われるような取組みを検討する。